

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(幼保連携型認定こども園)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 3年 7月 1日～令和 3年 9月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	ブレーメン実花こども園		
(フリガナ)	ブレーメンミハナコドモエン		
所 在 地	〒275-0001 習志野市東習志野6-7-2		
交通手段	電車、徒歩又は自転車 車		
電 話	047-477-4141	FAX	047-409-0124
ホームページ	http://www.bikou.net		
経 営 法 人	社会福祉法人八千代美香会		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	習志野市・船橋市								
定 員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	1号認定 幼稚園部分				20	20	20	60	
	2・3号認定 保育所部分	6	10	12	29	29	29	115	
敷地面積	5891.36㎡			保育面積			1661.93㎡		
保育内容	<input checked="" type="checkbox"/> 0歳児保育		<input checked="" type="checkbox"/> 障害児保育		<input checked="" type="checkbox"/> 延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回) 歯科検診(年2回) 視力検査(4.5歳児)								
食事	自園での昼食・おやつ								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	サマーコンサート・市民文化祭・保育園・小学校との交流								
保護者会活動	行事の手伝い・行事の写真撮り・プレゼント選び(運動会、クリスマス)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	30名	20名	50名	
専門職員数	保育教諭	看護師	栄養士	
	24名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2名	2名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号認定（短時間児）は直接申し込む 2号、3号（長時間児）は市役所に申し込む	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	窓口	
利用代金	ゆうちょ銀行振込	
食事代金	短時間児・・・教育日数×280円 長時間児（幼児）・・・6,100円	
3 苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	設置し掲示

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>教育・保育目標 ◎心身ともに健康な子ども ◎自分の気持ちを表現し、意欲的に学び、遊べる子ども</p> <p>教育・保育方針 ・子ども一人ひとりを大切にし、その子にあった保育・教育を心がけ、安心して力を充分発揮できる教育・保育を目指しています。 ・保護者に寄り添い、育児が軽減できるようにしていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広い園庭で伸び伸びと遊び、遊びの中から色々なこと（小さなお友だちに優しくする、順番を守る、危険なことは避ける等）を学んでいく。 ・1号認定（短時間児）と2号認定（長時間児）の子どもが同じクラスで教育・保育が受けられる。 ・高齢者施設との交流 ・子育て支援事業の推進（専門職による育児相談等） ・地域の小学校、保育園との交流
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりのある職員配置 ・各専門職による子育て相談ができる ・開園当時より園庭が広くなり、複数のクラスが園庭に出ても遊べる（異年齢交流ができる） ・駐車場が充実しているため、遠方からでも通園できる ・短時間児から長時間児へ、長時間児から短時間児への移行が可能であり、環境を変えず教育・保育が受けられる ・園内研修を継続し、教育・保育を振り返り一貫した保育・教育を進めている ・職員の意見を尊重し、より良い職員体制を築き互いに補い合い保育・教育の向上に努めている

福祉サービス第三者評価総合コメント

ブレーメン実花こども園

評価機関 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 自然豊かな園庭でのびのび遊び、遊びの中から「生きる力の基礎」となる主体性や協調性、忍耐力など育てている
大きな樺の木のある自然豊かな広い園庭には、運動広場、砂場、のぼり棒、滑り台、マウンテン、菜園等恵まれた環境があり、子ども達は鬼ごっこやリレー、なわとびなどで思いきり遊び身体を鍛え、主体性や協調性、挑戦力を育み、また、草むらのバッタやカマキリ、樹木の風、セミの声、野菜やさつま芋の栽培、モルモットの飼育など自然や生き物にかかわることで好奇心や情緒を育てる機会となっている。異年齢の遊びでは思いやる心を育み、このような自然豊かな園庭を活用した遊びの中から「生きる力の基礎」を培っている。
2. 乳児は一人ひとりの生活リズムに合わせて保育を行い、愛着関係を大切に自己肯定感や感性を育てている
乳児クラスには経験豊かな中堅職員と若い職員を配置し、保護者との連携で一人ひとりの子どもの24時間の生活リズムを大切にしている。乳児はみんなに可愛がられ、職員はオムツの交換やミルクの飲ませ方など気持ちの良い安心感を大切に丁寧な保育に心がけている。一人ひとりが主体となるように泣き声や喃語、表情、サインに目と目を合わせ言葉にして優しく受け止め、愛着関係を築きながら自己肯定感を育てている。さらに五感や身体能力の発達を促す環境も整え、素材を意識した手作り玩具や木の玩具、ぬいぐるみ、ボールなどで繰り返し遊びに誘い、意欲や感性を育てている。
3. 話しやすく相談し易い働きやすい職場で、退職者がほとんどいない
園の幹部や主任・副主任は現場が困っていることよく聞き、また、年3回個別ヒアリングで悩みなど聞き働きやすい職場づくりに努めている。クラス会議、乳幼児会議、学年会議、リーダー会議などで発言しやすい職員主体の運営を心がけ、また、共に子どもの成長を喜び合う働き甲斐のある職場を築いている。余裕のある職員配置とフリー職員配置により、職員負担の偏りが無いように配慮し、有給がとり易く残業が無いように努めている。開設5年目になるが退職者は少なく職員アンケートでも「話しやすく相談し易く人間関係の良い職場である」との発言が多く見られる。
4. 食育環境の中で意欲や協調性、感謝の気持ちを積み重ね、豊かな心を育てている
毎月の計画に合わせた食育活動を実践している。乳児組のそら豆やとうもろこしの皮むきなどで食材に関り、幼児組は地産地消のにんじん紹介や夏野菜の栽培、収穫した野菜を使ってカレーやスイートポテトクッキング、餅つき、秋刀魚の3枚おろし見学など特色ある活動を体験している。全職員で連携した食育環境の中で皆と一緒に食べる楽しい時間を過ごし、食や命の大切さ、感謝の気持ちを育むなど総合的な食育活動を展開している。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 保育実践の振り返り話し合う機会をより多く設ける様に期待したい
指導計画の評価反省を話し合い、日誌には活動内容、エピソード、評価・反省を書き保育実践を振り返っている。さらに振り返りを有効にするために、教育・保育理念・方針・目標を常に確認し、子どもの遊びの夢中度と学びを推察し、実践の振り返りを話し合う機会をより多く設ける様に期待したい。
2. 働きやすい職場をさらに発展させて職員が幸せな職場を期待したい
コミュニケーションが良く人間関係の良い働きやすい職場である。職員の育成は一人ひとりの良い点を引き出し人間性を大切にしている。この園方針をさらに発展させて職員一人ひとりが幸せな職場になるように期待したい。そのため、一人ひとりの長所・成長点や感謝したいこと、その人らしさ、やりたい保育目標等の認識をさらに深め、相互にフィードバックするなど工夫して幸せな職場づくりを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・本園の特色でもあります「自然豊かな広い園庭」「伸び伸びと遊ぶ」「遊びの中から色々なことを学ぶ」などについて今後も更にこの特色を活かした教育・保育活動を展開していきたいと考えています。
- ・遊びの中で教育的な事も学んで欲しいと思っておりますが、それ以上に「思いやり」や「優しさ」が育って欲しいと願っておりますので、職員が常に所作や言動に気を付けていくようにしています。
- ・全体計画を見直し、職員によりわかりやすく、全体計画から年間指導計画、毎月の指導計画におろしやすい計画にしていこうと思っております。
- ・乳児特に0歳児の保育はとても大切ということをもっと職員に伝え、「一人ひとりにあった丁寧な保育」を念頭におき丁寧な保育とはどのようなことなのかを具体的に伝えたり皆で考えていくようにしていきます。
- ・エピソード記述を大事にし、会議の時に子供の成長につながる事は職員で共有し、より子どもの事を知ったり課題を見つけたりしていきたいと思っております。
- ・今までの積み重ねを大事にしながらも新しい事も取り入れて、職員の主体性を尊重し、職員も子どもの主体性を大切にしていこう伝えていきたいと思っております。
- ・この園は地理的に駅から遠い距離にあるので、職員募集の条件的には不利な事もありますが、それでも応募したいと思うような、職員の居心地の良い園にしていきたいと思っております。それには、お互いに良いところを認め合うような職員集団を作っていきたいと思っております。
- ・今回の職員アンケートでは働きやすい職場との意見が多かったことはとても嬉しいことなので、今後も皆で作る園にしていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 主職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進に努めている。	5	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4					
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4		1			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
計				133	3	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 教育・保育理念のもとに、教育・保育目標「心身ともに健康な子ども」「自分の気持ちを表現し、意欲的に学び、遊べる子ども」を掲げ、教育・保育方針「温かく見守られ安心して生活できる環境作り」「子ども一人ひとりが自己を十分に発揮し、意欲的に学べる」「子ども自身が自発的、主体的に生活や活動ができ、生きる力の基礎を培う」等を掲げている。理念・目標・方針は、入園のしおりやホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 年度初めの会議で教育・保育理念・目標・方針を実践するための課題・目標を共有し、毎月の職員会議で課題を確認している。具体的な展開は全体的な計画の冒頭に教育・保育理念・目標・方針を掲載し、年齢別保育目標と保育内容を計画し、年間・月間・週・日案に具体化している。また、実践をクラス毎や保育会議で話し合い、評価・反省する中で理解を深めている。今後職員一人ひとりが理念・方針・目標を自分自身の考え方としてさらに理解を深めるために、全職員で理念・方針・目標を話し合い、全体的な計画や指導計画、週日案に反映し実践を話し合う機会を多くすることを期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 「入園のしおり」に教育・保育理念・方針・目標を記載し、入園時に配布し説明している。また、園だより・クラスだよりや保健だより、給食だより等で具体的な取り組みを伝えている。日々の様子は各クラスホワイトボードでお知らせし写真とコメントで分かり易く案内している。行事については配信システム「キッズリー」で動画配信をして、子どもたちの様子を知らせている。今後さらに、教育・保育方針目標と活動内容、ねらい、子どもの姿と学びをより分かり易く伝える工夫を望みたい。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 中期の事業計画の新園舎建設が昨年6月より実施され、今年の3月に完成し、子どもや職員にとってより良い環境・設備の保育室が確保されている。また、昨年度より、会議のあり方、防災防犯訓練、避難訓練の計画を見直し実施している。年度事業計画には園運営の基本方針、園運営体制、各種会議、研修計画、苦情対応、給食計画、防災計画等が計画され、年初の会議では①保育教諭の姿勢(保育教諭がもっとも重要な人的環境と子どもの権利と主体性の尊重)②服務規律特に言葉や対応の配慮③教育・保育の質の向上(一人ひとりと向き合い体験やエピソードを大切に記録し丁寧に支援していく)④主任・副主任・クラスリーダーの育成⑤教育・保育計画の見直し⑥保護者とのコミュニケーションを深める⑦職員間の信頼関係の向上等を共有している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 職員と話し合う場として多くの会議があり、毎月の職員会議では連絡事項を共有し、保育会議では保育の質に関する確認をしている。幼児会議には管理職全員参加、乳児会議は副園長、幼児会議には教頭が参加、給食会議には園長が参加し、子どもの成長と課題を話し合っている。会議では、「子どもにとって何が良いか」を判断基準としている。職員数は50名と多く情報共有を密にするため、今後、幼児会議に乳児クラスの代表が出席したり乳児会議に幼児クラスの代表が出席する予定である。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 余裕のある職員配置とフリー職員配置により、有給がとり易く残業が無いように努めている。園の幹部や主任・副主任は現場が困っていることをよく聞き、また、年3回個別ヒアリングで悩みなど聞き働きやすい職場づくりに努めている。クラス会議、乳児会議、学年会議、リーダー会議などで発言しやすい運営で職員主体の運営を心がけ、共に子どもの成長を喜び合う働き甲斐のある職場である。開設5年目になるが退職者は少なく職員アンケートでも話しやすく相談し易く人間関係の良い職場であるとの発言が多く見られる。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員が守るべき倫理等は就業規則、服務規程、ハラスメント防止規定等に明示されている。特に年度始の全職員が遵守すべき確認事項は前年度の反省を踏まえて具体的に説明している。この確認事項は教育・保育の基本的な内容なので、行動指針として共有している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職務階層別に役割と求められるキャリアパスとして能力、職務、要件が明示され、経験年数によって基本給が定められ、役割と手当が定められている。年3回、園長・副園長・教頭で職員個人のヒアリングを行い、自己目標や悩みなどよく聞きモチベーションの向上に努めている。当園の育成指針は「一人ひとりの長所を伸ばすこと、人間性を大切にすること」であり、この方針のもとに円滑な人間関係の良い運営が出来ている。今後さらに、職員一人ひとりが幸せになる職場づくりのシステム構築を期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 今年度は主任・副主任を配置することができ、フリー保育教諭が充実し、職員配置にゆとりがあるので、有給休暇も取得しやすくなりメンタル面でのケアもできている。また、職員の相談事には主任・副主任が応じ解決をしたり、解決できない場合は管理職にも相談にくるシステムができています。育児休暇や看護休暇を積極的に取得できるよう、職員体制もゆとりのある配置にしています。今後の課題としては、幼児クラス(特に単数担任)の保育教諭の仕事の削減や時間の確保を課題とし解決に努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 外部キャリアアップ研修、市の研修、ZOOM研修、法人3園合同研修など積極的に参加し、園内の研修(日常の教育・保育をビデオに撮り見直す等)を行い子どもたちにとってより良いそして安心安全な教育・保育が提供できるようにしている。また、今年度から主任と看護師が中心となり「安全対策係」を設置し、日々の安全対策を考えている。保育会議で、個別支援計画・目標を明確にし、今までの研修を活かし職員の能力を引き上げるようにしている。新卒職員は中堅職員のクラスに配置し日々の保育・教育を実践から学んで良い保育教諭に成長している。今後保育会議で短時間の保育実践を振り返り話し合う機会を多くとり、日々の保育日誌の活用度を高めることが望ましい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 児童憲章を職員の目につく場所に掲示している。年度初めの全体会議で園長より確認事項として保育・教育に対する職員の姿勢(丁寧に公平に一人ひとりの子どもと向き合う姿勢・態度・言葉使いなど)基本を徹底している。また、虐待防止マニュアルを見直し職員会議で周知徹底し、外部の関係機関と連携し支援する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 保護者には「入園のしおり」重要事項説明書に個人情報保護を明記して説明し、入園時に承諾書を得ている。職員は服務規程で守秘義務として誓約し徹底している。実習生や体験学習、ボランティア、園内立ち入り業者にも周知徹底している。個人記録等は事務所の鍵付き書庫に保管し、行事写真等は事前に同意を得ている。園内での写真・動画の撮影は原則禁止とし保護者に知らせている。個人情報の保護に関しての質問や要望は、いつでも園長が対応し相談できることを知らせている。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 個々の連絡帳、学年のホワイトボード、写真他、日頃の子供の様子を動画で定期的に配信し、誕生会や水遊び、トマトの収穫や手洗い、排泄の様子など子供の今を知らせ、保護者の安心感に繋いでいる。保育参観や運動会、発表会など保護者が参加する行事の後にはアンケートを実施、意見を尊重し改善点を把握、学年便りで報告、次回に反映させている。登降園時には園長、副園長、教頭が交代で挨拶に出、保護者の様子に心を寄せて、何かあれば相談に応じられるよう準備をしている。必要に応じては全職員との連携も図っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情の受付については「入園のしおり」に記載し入園説明会で保護者に伝えている。玄関の入り口にも、常時、目にとまるよう掲示している。苦情受け付け担当に副園長、教頭、責任者に園長を置き、苦情、要望を受けたときには保護者の気持ちにより添い丁寧な対応を心がけて進めている。状況により朝礼で職員に周知し進捗状況を見守ることもある。問題点、改善も加えて記録し、保護者へは園便り、配信ツールを利用し納得のいくよう説明報告をしている。改善がなされない場合の窓口、市、第三者委員、法人の紹介もしている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は年に3回上層とのヒヤリングで課題の発見に努め、チーム力を高め、質の向上を図っている。職員会議では行事の計画・実践・反省・保護者意向も取り入れた改善を対話し、乳児会議、幼児会議では気付きを話し合い、毎日の教育・保育の質向上に役立っている。毎月の保育会議では看護師、栄養士も参加し各クラスのカリキュラムの評価反省を共有し、週日案では実践内容や環境を振り返り次週へ繋いでいる。日誌のエピソード欄では感動を記録し見る力を高めているがさらに会議の中で発達との関わりに話を深め共有し合い向上を図りたい。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 業務マニュアルとして早番、遅番の仕事内容の手順、土曜保育の流れや業務内容などが明確に示されているので共通の認識を持って保育に当たり安全で一定の水準を持った保育の実施ができています。保健・給食・保育に必要なマニュアルも作成し特に生命に関わる事項の嘔吐処理、アレルギー児対応(誤食)、新型コロナ対策等は皆が対応できるよう確認しながら進めている。年度末には振り返りもかねてマニュアルの見直しを行い、監査、評価後にも職員が参画し見直しを行っている。新人教育の際にも活用し、いつでも確認できるよう保管している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 電話での問い合わせは、園長、副園長、教頭があたり、入園希望時期や連絡先を聞き取り、受付表に記入し見られるようにしている。コロナ禍の折り、見学希望は密にならない配慮で随時受け入れ、園のパンフレットで概要を説明し園内を見学していただき、わからないことや質問に丁寧に答えている。入園の目的があれば「入園のしおり」で行事の内容や遊び、食事、持ち物、生活全般等を詳しく伝えるよう心がけ何かあれば電話して頂くことを伝えて後に繋いでいる。9月予定の園庭開放の案内等も状況を勘案しながら行っている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会において「入園のしおり(重要事項)」を配布し、教育・保育目標や内容、保育、健康管理、給食、防災等の説明を行い同意書ももらっている。特にコロナ禍においては、本人、家族の健康状態の把握と報告の徹底をお願いしている。家族が熱発の場合は登園はできない事や本人の場合は24時間様子を見る等。また家で用意するのは実物を見せて理解を頂いている。アレルギー児、既往症のある子については園長、看護師、栄養士、保護者の4者での面談を行い状況や保護者意向の把握に努め、保育に役立っている。		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は教育課程を含み、理念、方針、目標及び発達に沿った5領域の保育内容が盛り込まれている。子供の背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成され、年度末に学年で話し合い素案を提出し、全員が参画の全体会議で討議確認している。全体的な計画から年間計画、月案を立案し、0・1・2才児においては個別計画を立て、幼児クラスにおいても必要に応じて個別の計画を立てたり、週日案で個別に取り上げ記載する中で個々への配慮をしている。0歳児の教育の具体化や5歳児の小学校連携も載せている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画をもとに年間指導計画、月案、週日案を細かく作成している。年間指導計画は4期に分けられ、ねらいや養護と教育を意識した内容、保育教諭の関わり、環境構成が位置づけられ月案から週日案へと落とし込んでいる。個別計画や支援計画も連携して作成している。これらはクラス、会議で振り返り、共有をして次へと繋いでいる。園長、副園長、教頭は週日案と日誌でクラスの様子を把握し向上につながる助言を心がけているが、さらに日誌での主体的な育ちの視点を共有し対話を重ねることで保育の向上に繋げていきたい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 広く清潔な室内には、発達段階に応じた生活や遊びの動線を考慮してロッカー、遊具棚を整備している。遊具や教材は発達段階に応じて自分で取り出せるようになっている。乳児の玩具は手指、身体の発達に合わせた手作り玩具が多く手の届く所に用意されている。部屋からは園庭に出られ開放感も味わっている。幼児組は主活動と自由遊びを楽しむ時間の確保に配慮している。保育教諭は否定・指示・命令語を使わず肯定的な言葉かけで子どもの心を受け止め実践している。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 広い園庭を整備し、思いっきり鬼ごっこやリレーを友だちと楽しんでいる。草むらのバッタやカマキリ、樹木の風、セミの声、野菜やさつま芋の栽培、モルモットの飼育など自然や生き物にかかわることで好奇心や情緒を育てる機会となっている。コロナ禍の影響で、地域の行事への参加はできず、公園に出かける機会も少し減ったが、隣の小学校の木陰では、おたまじゃくしの観察やタイヤの昇り降りを楽しみ、学校の職員や地域の方に会った時は挨拶や会話で自分の気持ちを声にして表している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 一人ひとりの子どもが保育教諭に愛されていると感じとれるような、丁寧なかかわり方で信頼関係を積み重ねている。けんかやトラブルの対応では年齢に応じ代弁や共感で思いや考えを受け止めて、どちらの気持ちにも寄り添うことを共通理解して支援している。当番活動ではお手伝いなどで気持ちを高め、みんなの前で話す体験を通して発表会にもつながるようにしている。4・5歳児は困った事に出会った時には、話し合いの場を持ち自分達で適したルールを決めて守るように取り組んでいる。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの様子は、保育会議や職員会議で報告され、変化のある日は朝礼で報告し把握できるようにしている。加配対象児には個別計画のもと担当職員がつき、配慮の必要な子は月間指導計画に記載して共有し経過は児童票に記載している。登園時には担当者が保護者と情報交換して受け入れ、安心できる人的環境に配慮し友だちとの関わりを援助している。発達巡回相談と連携して指導を受け、様子は保育会議で共有している。研修に積極的に参加し専門性を高めている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 在園時間が異なる子どもたちが一緒に過ごすうえで、3歳未満児は睡眠時間の個人差に配慮し、3歳以上児には好きな遊びができる場とくつろぎの場を確保し、季節ごとに環境を整えている。異年齢の合同保育の中では、机や床を使って遊びたい玩具を用意している。思いやりや憧れの気持ちを受けとめながら、安心して過ごせるように配慮している。順番保育教諭への引継ぎは口頭と安全確認簿でおこない、担当者は日中の生活の特記事項や申し送り事項を確認して保護者に口頭で伝達している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) コロナ禍の現在保護者とは玄関対応とし、玄関のホワイトボードで連絡や子どもの様子を伝えている。日々の情報交換は短時間児保護者とは登降園の際に玄関で担任と直接口頭で伝え合い、長時間児の保護者とは連絡帳を活用している。コロナ禍ではあるが、個人面談、保育参観は対策を講じておこない、園の取り組みや個々の発達の確認、情報などを交換し合い、心配が軽減されるように努めている。就学に向けて小学校には指導要録を送付し、一貫した子どもの成長に努めている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 教育・保育目標に「心身ともに健康な子ども」を明示し、保健計画には健康増進のねらい「自分の身体が好き」と自分の健康に感心を持って生活できるように支援している。嘱託医健診は内科・歯科年2回実施し、歯科衛生士、看護師による虫歯予防指導、4・5歳児視力測定をおこない児童票に記載している。家庭との連携はすくすくカードで報告し共有している。乳幼児の睡眠時は顔が見える体勢で寄り添い、チェック表でSIDS予防している。虐待早期発見と対応では上司研修後の報告で共有している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) コロナ感染防止対応として「健康観察カード」を配布し、家庭で登園前の健康観察の記入と幼児クラスはマスク着用のお願いをしている。健康チェックは日に3回、看護師がクラス巡回して、表情や体調を観察し看護師日誌に記載している。保育中の体調不良や熱、怪我は上司に報告、相談し状態により保護者に連絡して受診を進めている。保健だよりを月1回発行し園内情報や家庭での取り組みを伝えている。感染を疑う場合は速やかな消毒と、発症時は関係機関に報告し保護者に連絡している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)「皆と一緒に楽しく食べる」を目的とし、食事が温かい環境のもと楽しい時間になるよう取り組んでいる。食育は乳児組はそら豆などの皮むき体験で食材に関わっている。幼児組は夏野菜の栽培から収穫体験、クッキングにつなぎ意欲や協調性を育んでいる。秋刀魚の3枚おろし見学体験では命の大切さを知る機会となっている。アレルギー食の対応では、別調理し提供時は、関係職員同士の確認を慎重におこなっている。保護者アンケートでも「園の食事は種類も多く、子どもが大好きです」と好評である。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)室内外の安全と点検は担任、看護師、係が担当し安全点検簿に記録されている。日々の衛生管理では乳幼児の布製玩具の洗濯や室内外の消毒を職員で共有し徹底している。手洗い指導に力を入れ、水切りや拭き方も確認している。乳児のおむつ交換台の整備と消毒、3歳以上児のトイレのドアの使い方など羞恥心に配慮した言葉かけをしている。看護師指導で嘔吐処理訓練を実施し、職員はいつでも対応できるようにしている。広く自然豊かな園庭内外の安全環境の維持向上に取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアル、ケガ急病対応マニュアルなどのフローや緊急連絡先を整備、年度初めに職員で研修している。事案が発生した場合はヒヤリ・ハット兼事故報告書に記入し上司に報告、その後の周知と同時に再発防止策の検討を行っている。都度状況に応じてマニュアルの更新整備も行っている。園舎増築も有り各部屋に安全点検表を置き危険箇所点検をしている。園庭には防犯カメラを設置、モニター確認をし施錠の徹底を図っている。警備会社との連携で警備員呼び出しシステム、小児対応型AEDの整備もしている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)主任、看護師担当による安全対策委員会があり、防犯、防災に備えて対応マニュアルを整備し地震、火災風水害、竜巻、防犯に備えて定期的に避難訓練をしている。月案には地震の時はお日様マークに集まりダンゴムシポーズをとる等具体的な方策を載せ実践している。職員への緊急連絡は短縮ダイヤルを使い即、届く体制をとり、家庭への配信はキッズリーを活用し、連絡体制や引き渡し方法は懇談会やしおりなどで周知している。防災計画に基づいた備蓄は非常食、飲料水など一覧にして載せ、計画的に入れ替えをしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)関係機関を通して地域の子育てニーズの把握に努力している。週一開放の園庭開放、月一の子育て広場、ランチルームを開放しての発育測定、看護師、栄養士の助言も受けられる育児相談は、遊びや子育てを学ぶ地域母子との交流の場となるよう提供しているが、コロナ禍のため現在は中止している。状況を勘案して9月には園庭開放を予定したいと考えている。老人ホームとの世代間交流も訪問ができないので子供たち手作りのタペストリーを写真メッセージ入りで送る工夫で子供たちの笑顔が見られる企画が展開できている。</p>		